

まずは
信用保証協会まで
お気軽に
ご相談ください。

メンソッドアドバイザー(専門家派遣)をご活用ください! 無料*

経営上のあらゆるお悩みに、各分野の専門家と信用保証協会が連携してお答えします。

- ✓ 「創業したいけど、何からすればいいの?」
- ✓ 「事業を立て直すための改善計画を作りたい…」
- ✓ 「売上を伸ばすにはどうしたらいいの?」
- ✓ 「いつも資金繰りが忙しいけど、何が問題?」
- ✓ 「売り場のレイアウト、これで大丈夫?」 など

※一定の範囲に限ります。

ご利用のメリット

- 原則として法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません。
- 安定した借入枠が確保できます。
- 担保設定時に優遇措置があります。登記時にかかる登録免許税が通常4/1000のところ、1.5/1000に軽減されています。
- 融資枠の拡大が図られます。金融機関プロパー融資と保証協会付融資を併用することにより借入枠の拡大が図られます。

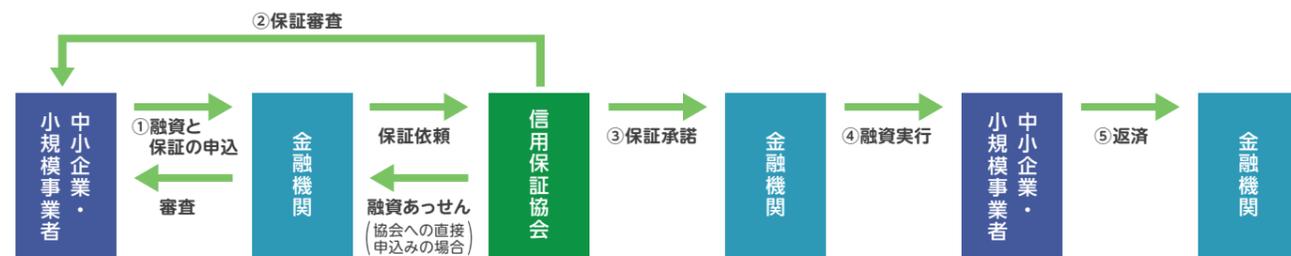
ご利用いただける方

- 所在地** **個人事業主** 住居または事業所のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。
法人 本店または事業所等のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。
- 人格** 個人、法人(会社・組合・NPO法人等)が対象です。ただし、法人のうち学校法人、宗教法人など保証対象とならない法人格があります。くわしくはお問い合わせください。
- 規模** 資本の額または従業員数のいずれか一方が右表に該当することが必要となります。
- 業種** 農林業・漁業・金融業のほか、一部のサービス業で保証対象とならない業種があります。くわしくはお問い合わせください。
- 許認可** 保証をご利用いただく時点で有効な許認可・登録等が必要となる業種があります。

業種	資本の額	従業員数
製造業等*	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
医療法人等	—	300人以下

*運送業、建設業、不動産業を含みます。

お申込みの流れ



鳥取県信用保証協会

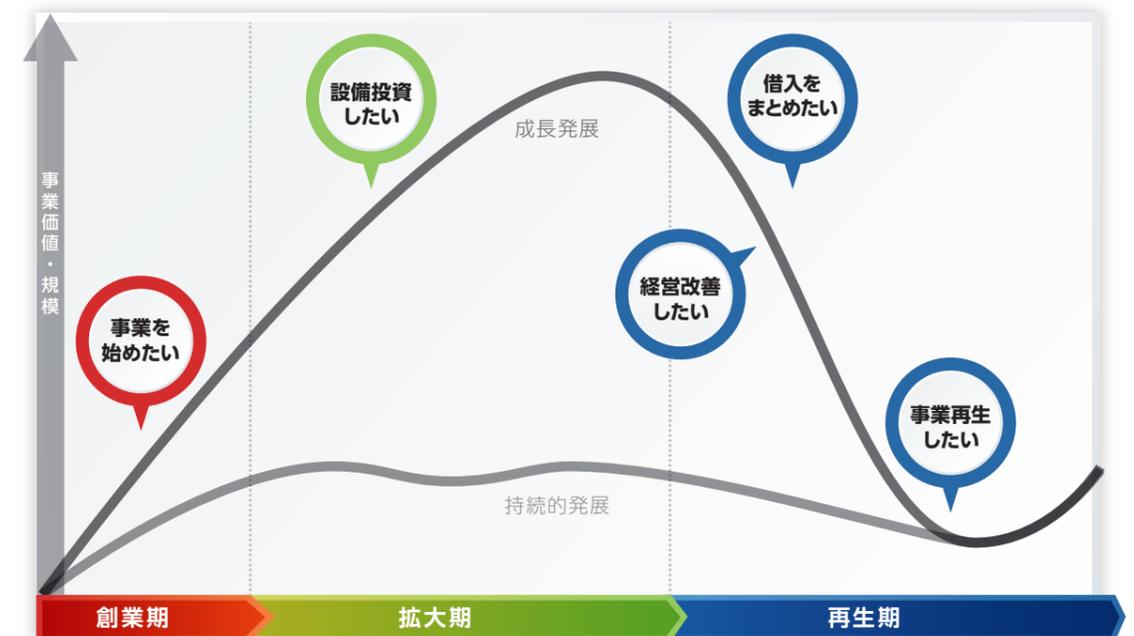
鳥取営業所 〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地 鳥取産業会館3階
TEL 0857-26-6631 FAX 0857-27-5149 E-mail hoshou@cgc-tottori.or.jp

倉吉支所 〒682-0887 倉吉市明治町1037番地11 倉吉商工会議所会館1階
TEL 0858-22-6103 FAX 0858-22-7351 E-mail hoshouk@cgc-tottori.or.jp

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地 米子商工会議所会館4階
TEL 0859-34-3535 FAX 0859-34-2877 E-mail hoshouy@cgc-tottori.or.jp

信用保証ナビ

事業資金の借入をサポートします!



企業のライフステージには、大きく
「創業期」・「拡大期」・「再生期」があります。

創業に始まり、徐々に事業を拡大し中堅企業になっていくといった「成長発展」や、生業・生活を維持するといった「持続的発展」の形となる場合がありますが、いずれにおいても、各ライフステージの中で様々なリスクと向き合うこととなります。

信用保証協会では、事業者の方のライフステージに合わせて多様な制度をご用意しています!



あなたと“伴(とも)”に歩みます
鳥取県信用保証協会

事業を始める際の資金に	創業資金	これから創業される方、創業後5年未満の方を対象とする県制度融資です。	資金 0 ()	億円	特 66%	DOWN 0 0 8% 創業関連保証等に該当の方は— 0 %	
必要などきに由に出し入れ	小 (創業) 小規模事業者カードローン	創業1年未満の方で、新たな借入金を含めて信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。	資金 もし は	00万円	金 関 定	0 6 %	不要
規模の小さな事業者の方の味方!	小業小資	従業員が20人(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は5人)以下の事業者向け、低金利・低保証料率の県制度融資です。(責任共有対象外)	資金 5 (6) 資金 ()	,000万円	特 66%	DOWN 0 0 8%	不要
	小規模事業者資	従業員が20人(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は10人)以下の事業者向け、低金利・低保証料率の県制度融資です。	資金 () 資金 0 () ※同一制度の借換も可能です。	,000万円	特 66%	DOWN 0 0 8%	
スーイーに借入したい方	小ネ	新たな借入金を含めて信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。	資金 0 ()	,500万円	金 関 定	0 5 0%	
	ーン保証	事業資金を必要とされる方に対し、金融機関と提携してタイムリーに提供する資金です。極度枠や長期設備資金にも利用できます。	資金 0 () 資金 0 ()	億円	金 関 定	0 8 0%	(不動産購入資金等必要な場合あり)
必要などきに由に出し入れ	小 (小規模事業者カードローン)	業歴1年以上の方で、新たな借入金を含めて信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。	資金 もし は	,000万円	金 関 定	0 6 %	不要
	事業者カードローン	業歴3年以上かつ申込金融機関との与信取引が6ヵ月以上ある方向け、カードを用い、当座貸越取引を行うための制度です。	資金 もし は	,000万円	金 関 定	0 6 %	
	当	業歴3年以上かつ申込金融機関との与信取引が6ヵ月以上ある方向け、当座貸越取引を行うための制度です。	資金 もし は	億8,000万円	金 関 定	0 6 %	
流動資産を活用したい方	動資産 保資金	流動資産(売掛債権および棚卸資産)を有効活用し、資金確保を図るための融資です。(部分保証)	資金	制度 億円 制度 億円	制度 金 関 定 制度 %	0 68%	
新商開発や生産、新しいの開等に	事業資金	【経営革新貸付】 国版・県版経営革新計画の承認を受け、計画を実施するための資金を対象とした県制度融資です。 【海外展開貸付】 海外進出・海外法人への出資等にかかる資金を対象とした県融資制度です。	資金 0 ()	経営 外 付 億円 付 億円	%	0 0 68%	
設備投資をお考えの方	規要資金	設備投資しようとする方を対象とした、低金利かつ超長期の県制度融資です。設備投資に伴う運転・借換資金にも幅広く利用できます。	資金 0 () ※措置の特例あり	億8,000万円 ※限度額の特例あり	特 66% (0 8%) % (0 60%)	DOWN 0 0 68%	
労働環境改善をお考えの方	き方資金	従業員向けの休憩所等設備の設置・改修など、直接的に収益には繋がらないが、労働環境の改善として取り組む方を対象とした県制度融資です。	資金 0 ()	,000万円	%	0 0 68%	
売上が減少している方	経営資金	最近3ヵ月間の売上高等が、H19年4月以降のいずれかの年の同期に比べて5%以上減少している方、またはセーフティネット5号に該当する方を対象とする県制度融資です。	借換資金 0 () ※ニューマネーの借入に併せて、既往借入金の借換ができる場合があります。	8,000万円	%	0 5 08%	
借入の返済負担を軽減したい方	経営安定 借換資金	現在の返済負担が重く、借換により負担を軽減したい方を対象とする低金利の県制度融資です。	借換資金 0 () ※必要と認められるときは、借換に併せて事業資金の借入も可能。 ※保証付き借入金であっても対象外となる借入金があります。	億円 ※但し、当初借入金の合計額まで	特 66% %	0 5 08%	
NEW 事業の発展のために長期・安定的な資金が必要な方	型特定 債保証	ESG(環境・社会・ガバナンス)に対する取組みを行う中小企業者に対し、長期・安定的な資金供給により事業の発展を支援する保証制度です。 ※所定の申込資料のほか、ESG(環境・社会・ガバナンス)型特定社債保証要件確認書が必要です。	資金	億5,000万円 ※私募債の発行限度額 5億6,000万円の80%	発行 定	0 5 0%	
経営改善計画を策定し、借入金を一本	経営円 借換特 資金	経営改善計画を策定し、金融機関や商工団体等の支援を受ける事業者向け、超長期の借換資金を対象とする県制度融資です。	借換資金 5 () ※必要と認められるときは、借換に併せて事業資金の借入も可能。	億8,000万円	0 0 % 60%	0 5 08%	
支援機関と連携して経営改善を行う方	経営保証	金融機関が経営革新等支援機関(認定支援機関)と連携し、計画策定、経営改善を行う方を対象とした制度です。	資金 5 () 借換資金 0 ()	億8,000万円	金 関 定	0 5 00%	
経営の再建を図りたい方	資金	鳥取県中小企業再生支援協議会の支援を受け策定された経営改善計画等に基づく事業資金を対象とする県制度融資です。	資金 5 ()	億円	DOWN 0 0 % 0%	0 5 %	
県中部のをめざす方	業 資金	県中部において、空き地・空き店舗の活用や既存建物の建て替えにかかる資金を対象とする県制度融資です。	資金 0 () 資金 5 ()	億円	%	0 0 68%	
経済環境の変でお困りの方	経 動対 資金	県が指定した経済変動事由により、経営の安定に支障が生じている方を対象とする県融資制度です。	資金 0 ()	億8,000万円	%	0 5 08%	
災害によりお困りの方	等 対 資金	県が指定した災害により、経営の安定に支障が生じている方を対象とする県融資制度です。	資金 0 ()ま は 5 ()	億8,000万円	%	0 5 08%	
大規模な経済危機・災害が発生したときに	関連保証	大規模な経済危機や災害等によって経営の安定に支障が生じ、市区町村長等の認定を受けた方を対象とする制度です。(責任共有対象外)	資金 0 ()	億8,000万円	金 関 定	0 8%	
NEW 資金繰りを安定させたい方	ー (経営安定型保証)	期日一括返済型の資本性に近い資金を供給することにより、資金繰りの安定を図る制度です。制度利用後も金融機関とともに定期的なモニタリングを実施し、経営の改善・安定を支援します。	資金 5 ※ニューマネーの借入に併せて、既往借入金の借換ができる場合があります。	5,000万円	金 関 定	0 8 0%	
バイ産業に取り組む方	産業 資金	染色体工業技術等を活用した事業を行う方向けの県制度融資です。	資金 0 () 資金 5 ()	億円	%	0 5 08%	
事業承継をお考えの方	事業 資金	2年以内に事業承継(代表者交代を含む)をしようとする方、事業承継後2年未満の方を対象とする県融資制度です。	資金 0 ()	億8,000万円	%	DOWN 0 0 8%	

創業期

拡大期

再生期

危機時

その他